

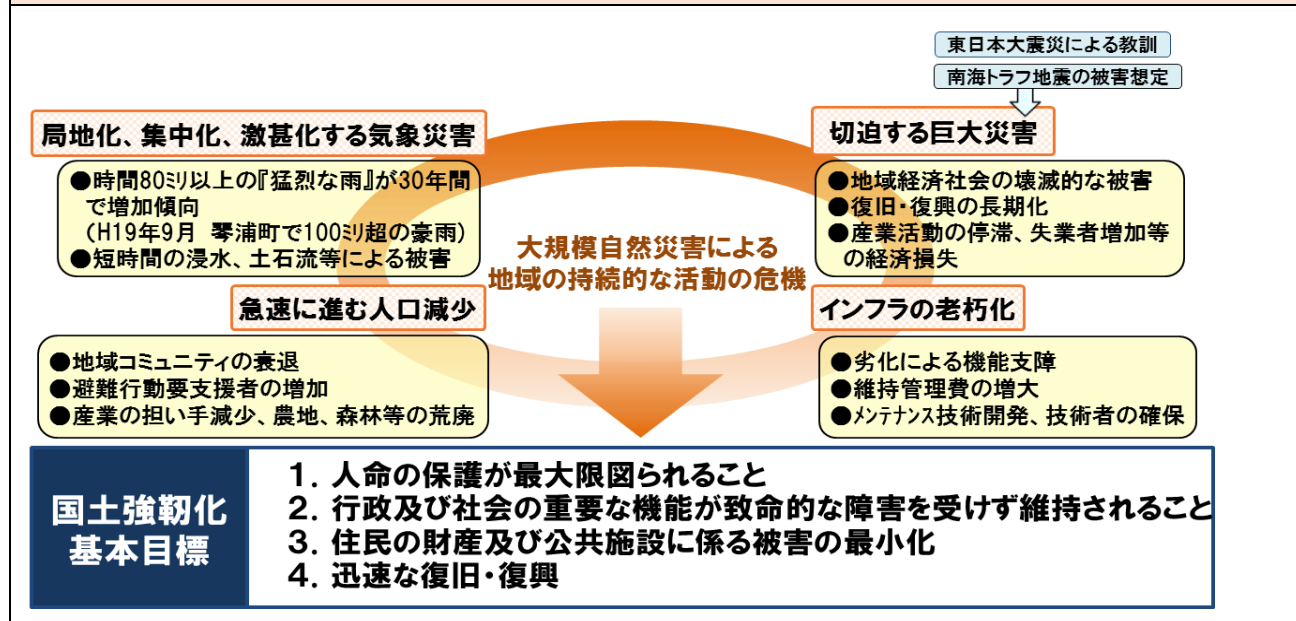
鳥取県西部町村国土強靱化地域計画（第2期計画）

（令和8年度～令和12年度）

■基本理念

国土強靱化とは、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域、経済社会を構築し、地域活性化と持続的な成長にも繋がる取組みにより、「**持続可能で強靱な地域づくり**」を推進する。

■基本目標



■計画の位置づけ

国土強靱化基本法第13条に基づいて策定され、県が定める国土強靱化地域計画と調和させたものであり、国土強靱化の観点から、様々な分野での指針となるものである。

■西部町村として合同策定に至った経緯

西部7町村では、人口減少や高齢化に伴う地域防災力の低下や激甚化する災害事象に伴い、広域的かつ多様化する被災形態への対応という共通の課題に対し、避難計画・避難所運営マニュアルを共同で作成する他、合同で訓練を実施するなど、連携して地域防災力の向上を図っている。こういった土壌を踏まえて、国土強靱化地域計画の合同策定に係る県からの提案に対し、防災担当者会議及び副町長会議での合意を得て策定に至ったものである。（平成30年3月）

■国土強靱化の基本的な進め方

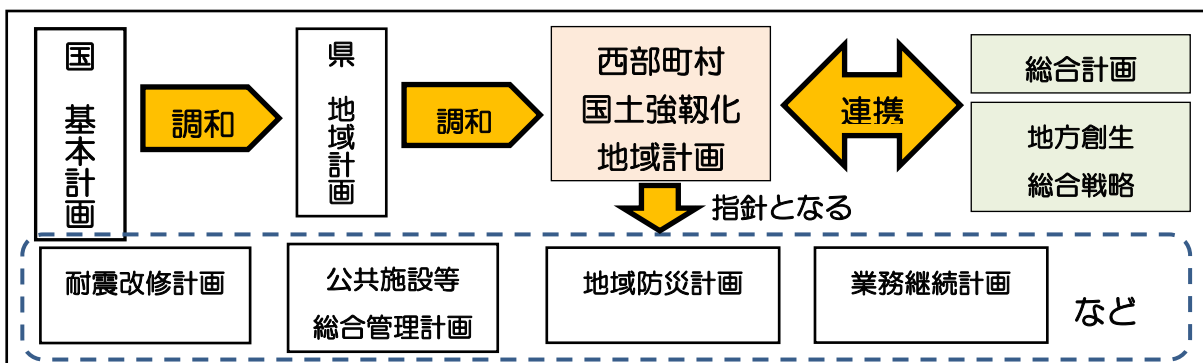
- ①地方創生と連携した強靱化の推進
- ②ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- ③既存社会資本の有効活用による施策の推進
- ④人材育成と官民連携等による効率化・効果的な施策の推進
- ⑤デジタル社会における新技術の活用
- ⑥重要業績指標（KPI）による定量的な施策評価のPDCA サイクルによるマネジメント

■PDCA サイクルの活用

- ①国土強靱化が目指すべき目標を明確にした上で、主たるリスクを特定・分析
 - ②リスクシナリオと影響を分析・評価した上で、目標に照らして脆弱性を特定
 - ③脆弱性を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対する対応方策を検討
 - ④課題解決のために必要な施策の見直しを行うとともに、対応方策について、重点化、優先順位をつけて計画的に実施
 - ⑤その結果を適正に評価し、全体の取組を見直し改善
- 以上の、PDCA サイクルを繰り返すとともに、常に直前のプロセスに戻って見直すことにより、当該地域全体の取組みを推進する。

■他の計画との関係

本計画は、国土強靱化の観点から、各町村における「地域防災計画」をはじめとする様々な分野での計画について、国土強靱化に係る指針となるものである。



■西部町村の共通理念

「町村の境界が住民の安全の境界であってはならない」という共通理念の下において、相互に連携・協力し、あらゆる事態に対して住民の安全と安心を確保する。

■計画の推進期間

第2期計画の推進期間は、令和8年度から令和12年度の概ね5年間とする。

■計画策定の流れ

【STEP 1】から【STEP 5】

STEP 1:目標の明確化

- 4つの「基本目標」を実現するための社会経済システムを構築する上で必要となる要件として8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。

事前に備えるべき目標	施策目標
①直接死を最大限防ぐ（人命の保護）	・大規模自然災害が発生したときでも、直接死を最大限防ぐ
②救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	・大規模自然災害発生直後から、救助・救援、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することで関連死の発生を防ぐ
③行政機能の確保	・大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する
④情報通信機能の確保	・大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な情報通信機能は確保する
⑤地域経済活動の維持	・大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
⑥ライフラインの確保及び早期復旧	・大規模自然災害発生後であっても、生活、経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
⑦二次災害の防止	・制御不能な二次災害を発生させない
⑧迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	・大規模自然災害発生後であっても、地域社会、経済が迅速かつ従前より強靱な姿での再建、回復できる条件を整備する

●事前に備えるべき目標の時間軸上の整理

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
①直接死を最大限防ぐ			
	②救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止		
	③行政機能の確保		
	④情報通信機能の確保		
	⑤地域経済活動の維持		
	⑥ライフラインの確保及び早期復旧		
		⑦二次災害の防止	
		⑧迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	

STEP 2:起きてはならない最悪の事態・施策分野の設定

- 想定する大規模自然災害の抽出（地震・津波・豪雨・暴風雨・土砂災害・豪雪・暴風雪・渇水）
- 「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を30項目設定する。
- 「起きてはならない最悪の事態」に陥らないために必要な多数の施策を念頭に、これらが属するものとして「個別施策分野」を設定する。また、各目的の早期実現と多面的な視点からのアプローチを図るため施策同士を効率的・効果的に組み合わせるため「横断的分野」を設定する。
- 横断的分野は、持続的な社会経済システムの構築に向け、共助社会の実現、社会インフラの老朽化、※新産業分野に備えたもののほか、「輝く鳥取創造総合戦略」で示されている目標に向けた「人口減少対策」、国の基本計画に追加された「人材育成」、「官民連携」及び「デジタル活用」も加えて設定したもの。

※新産業分野とは、AIやIoT、ロボットなどの共通基盤技術を活用し、社会の課題解決や経済の活性化に貢献し、産業構造の変革をもたらす可能性があるもの。

個別施策分野	横断的分野
①行政機能分野（行政機能/警察・消防等）	①リスクコミュニケーション分野
②住環境分野（住宅・都市、環境）	②老朽化対策分野
③保健医療・福祉分野	③研究開発分野
④産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）	④人口減少対策分野
⑤国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）	⑤人材育成分野
	⑥官民連携分野
	⑦デジタル活用分野



個別施策分野の主な役割	
①行政機能分野	➢多様な情報伝達手段による情報提供の体制強化 ➢生活関連物資等の確保に必要な関係団体との協定締結 ➢消防団員、自主防災組織の確保・育成 ➢防災拠点となる官公庁の耐災害性の向上 ➢BCPの検証と見直し、DXの取組推進
②住環境分野	➢住宅・施設の耐震化、感震ブレーカー設置等の延焼対策 ➢各種ハザードマップの周知 ➢災害廃棄物処理計画の見直し、有害物質の流出防止
③保健医療・福祉分野	➢要配慮者への多様な情報伝達・避難体制の構築 ➢BCP策定による医療機関・福祉施設の業務継続 ➢災害関連死の防止、各災害派遣チームの受入体制の確保 ➢スフィア基準を考慮した避難所の生活環境の向上
④産業分野	➢サプライチェーンの維持 ➢電力供給ネットワーク等の防災・減災対策 ➢農地等の適切な保全管理
⑤国土保全・交通分野	➢インフラ長寿命化計画に基づく老朽化対策・機能強化 ➢気候変動を考慮した治水計画、流域治水の推進 ➢要配慮者利用施設・防災拠点の土砂災害防止対策 ➢ミッシングリンクの解消 ➢交通ネットワークの代替性確保、除雪体制の構築

STEP 3:脆弱性の評価、課題の検討

- 「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）、「横断的分野」毎に現状調査及び現状分析を行い、脆弱性評価結果をとりまとめ、重要業績指標（別紙）の現況値を把握する。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（30項目）	
1 直接死を最大限防ぐ （人命の保護）	1-1	建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2	津波・高潮による死傷者の発生
	1-3	ゲリラ豪雨による市街地の浸水
	1-4	土砂災害等による死傷者の発生
	1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6	林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生
	1-7	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
2 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止
	2-2	長期にわたる孤立集落等の発生
	2-3	救助・救援活動等の機能停止
	2-4	保健・医療・福祉機能の麻痺
	2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 行政機能の確保	3-1	市町村等行政機関の機能停止
4 情報通信機能の確保	4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止
5 地域経済活動の維持	5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響
	5-2	交通インフラネットワークの機能停止
	5-3	食料等の安定供給の停滞
	5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への膨大な影響
6 ライフラインの確保及び早期復旧	6-1	電力ネットワーク等の機能停止
	6-2	上下水道・工業用水等の長時間にわたる供給・機能停止
	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
7 二次災害の防止	7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
	7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生
	7-3	有害物質の大規模拡散・流出
	7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
8 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興を担う人材等の不足や自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等による復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

●脆弱性評価の意義

①脆弱性を知る

脆弱性評価により、大規模自然災害に対して現状のどこに問題があるのか、どこが弱点となっているのかなど、地域における脆弱性を分野横断的、総合的に改めて分析・検討することにより、国土強靱化地域計画の策定主体がなすべき取組と当該策定主体のみでは困難な取組等が明らかになり、地域の強靱化を推進すべき策定主体等との間で、危機感と取組みの必要性を共有することができる。

②重点化・優先順位を明らかにする

脆弱性の結果を踏まえながら、地域特性に応じた影響の大きさや緊急度並びに現在、有している資源等を考慮して、より客観的な形で重点化・優先順位付けを行い明らかにすることとなる。各施策の優先順位の考え方は、以下の要素を総合的に勘案する。

- 即効性・波及効果 ➢実現の可能性 ➢費用対効果 ➢公平性・持続可能性
- 客観的根拠の有無

③自助・共助・公助の適切な役割分担と連携を認識する

自助・共助・公助の適切な役割分担と連携の重要性を認識し、その共有を通じて事前防災及び減災のための取組みを一体的に推進できる。

STEP 4: 対応方策の検討

- 脆弱性評価を踏まえ「起きてはならない最悪の事態」毎にハード・ソフトの両面から取組むべき施策プログラムを設定する。
- 施策プログラム及び施策分野について、推進方法を検討、整理する。(指標及び数値目標(KPI)の設定)**
- 町村により該当する施策プログラムは異なるが、本計画では、7町村を広域の自治体として捉え共通の推進方法とする。

事前に備えるべき目標	施策プログラム
1 直接死を最大限防ぐ（人命保護）	➢多重防御 ➢地震・津波 ➢豪雨・水害 ➢土砂災害 ➢豪雪 ➢林野火災 ➢情報伝達等
2 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	➢物資供給等 ➢孤立集落 ➢救助・救援活動等の確保 ➢医療・福祉機能の確保 ➢避難生活環境の確保 ➢避難所備蓄
3 行政機能の確保	➢行政機能の確保
4 情報通信機能の確保	➢情報通信機能の確保
5 地域経済活動の維持	➢経済活動、サプライチェーンの維持 ➢交通インフラネットワークの整備 ➢港湾・鉄道機能の強化 ➢食料等の安定供給 ➢用水の安定供給
6 ライフラインの確保及び早期復旧	➢エネルギー供給ネットワークの維持 ➢上下水道等の供給 ➢地域交通ネットワークの維持
7 二次災害の防止	➢大規模火災・広域複合火災 ➢ため池、ダム、農地・森林等 ➢有害物質 ➢風評被害
8 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	➢大量の災害廃棄物 ➢人材等の不足 ➢文化財の喪失、地域コミュニティ崩壊等 ➢基幹インフラの損壊

●重要業績指標（KPI）の設定

- ①「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）ごとに、それを回避するための施策のうち、主要なものについて、町村ごとに推進方針、主要施策、進捗管理及び国土強靱化における効果検証のための重要業績指標（KPI）を設定し、定期的に進捗管理を行う。
- ②施策を効率的・効果的に進めるにあたっては、短期的・中期的・長期的な目標を定め、具体的な計画を立てて取り組むこととするが、できるだけ進捗度を数値化し、定量的に把握するために、想定リスクの規模や対象範囲を考慮した数値指標として設定する。

STEP 5: 対応方策の重点化

- 限られた財源の中、計画の実効性を確保するためには、選択と集中の観点に立ち、計画に掲げる施策の重点化を図っていくことが必要である。このため、以下の観点から施策の重点化を行う。

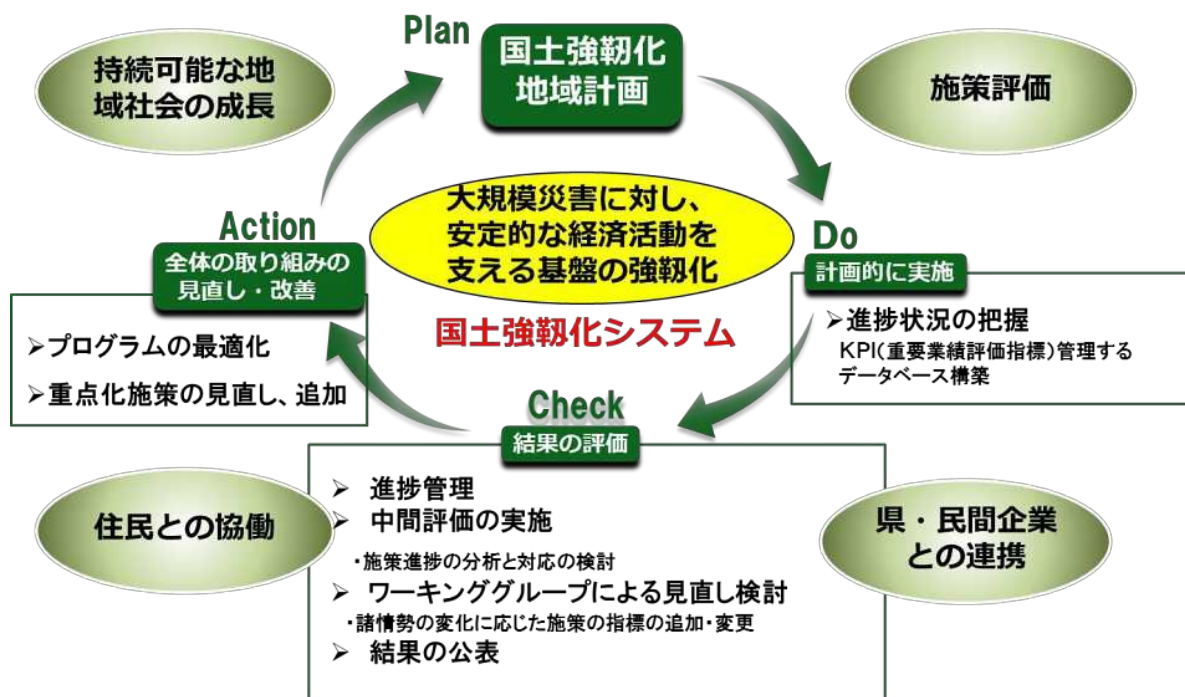
●プログラムの重点化のプロセス及び視点

- ①「起きてはならない最悪の事態」の中から、特に回避すべき「最悪の事態」を絞り込み、プログラムを重点化
 - ・重点化の視点 ⇒ 重要性（当該プログラムにおける施策の重要度）
 - ・緊急性 ⇒ 他の施策に優先して行う必要性
 - ・波及性 ⇒ 他の政策目的への波及効果 等
- ②重点化したプログラムの充実のため、横断的分野から施策を上乘せし、実効性と効率性を確保

【鳥取県西部町村国土強靱化地域計画 別冊「事業一覧」】

- 本計画に基づき実施する事業（国予算の重点化対策事業）について、別に「事業一覧」を定める。
- これは、「鳥取県西部町村国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、国予算を活用して実施する事業の一覧である。

PDCA サイクルによる強靱化システム



- 【Plan】：「STEP1」から「STEP5」を実施し、本地域の国土強靱化システムの指針となる国土強靱化地域計画を策定する。
- 【Do】：本計画に基づき、各部局に設定した施策を確実に実行する。
- 【Check】：政策評価となる重要業績指標（KPI）を確認し、施策等の達成状況を評価する。
- 【Action】：国土強靱化施策の進捗状況などを考慮して本計画の見直しを行う。

計画の進捗管理

- 本計画の進捗状況は、重要業績指標（KPI）を確認して施策プログラムの達成状況を評価する。特に、第1期計画で未達成のKPI及び各横断的なKPIの進捗評価を強化する。

計画の見直し等

- 地域内外における社会経済情勢の変化や国及び県を通じた国土強靱化施策の進捗状況などを考慮し、概ね5年間を推進期間とする。
- 計画の推進期間の中間年においても、中間評価を行い、その結果を計画の見直しに反映させることとし、それ以前においても、社会経済情勢の変化や毎年度の施策の推進状況等により、計画の修正を要する場合には、適宜、見直すものとする。

鳥取県西部町村国土強靱化地域計画(第2期計画)

令和8年9月改定
鳥取県西部7町村
(日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町)